



令和6年4月1日から
不動産の相続登記が義務化されます!!
不動産の名義変更はもうお済みですか?



相続

登記

の義務化って?

どうする? 土地・建物
相続登記をしないといっているとどうなるの?
知らない間に、あなたが相続人になっている場合も...

8/25 2023
(金)
10:00~11:30頃
《受付/9:40~》

会場

プラサヴェルデ

301号室 (沼津市大手町1-1-4)

参加費

無料 ※駐車場割引あり(駐車券をお持ち下さい)

定員

50名(要予約) ※定員になり次第締切らせていただきます

講師

相続手続支援センター静岡
センター長

山田憲義

令和5年8月30日(水)より
オンライン配信開始!



※ご来場、オンライン配信での参加をお選びいただけます

お申し込み

▶令和5年8月25日 開催分◀
必要事項を記載し、こちらまで!

FAX: 055-923-9240

氏名	参加者全員のお名前をご記入ください		会社名	
TEL			E-mail	
ご住所	〒			
参加形態	どちらかに○をおつけください 会 場 ・ オンライン			

弊社ホームページの **セミナー** からもお申し込みいただけます

※ご記入いただいた個人情報は、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで開催するセミナー等のご案内に使用し、第三者への提供は行いません

イワサキ経営グループ
相続手続支援センター® 静岡

●お問合せ先: 〒410-0022 静岡県沼津市大岡 984-1
0120-39-7840 [担当] 木村・磯口